

京都市告示第 5 5 9号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により，次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成 2 6 年 3 月 2 8 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社HASE（代表取締役 長谷川 丈士）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府向日市物集女町五ノ坪 1 番地 2 0

3 事業所の名称

ヘルパーステーションNEXUS PLUS

4 事業所の所在地

京都市中京区壬生賀陽御所町 6 0 番地 6

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，同行援護

6 指定年月日

平成 2 6 年 3 月 2 5 日

7 事業所番号

2 6 1 0 3 8 1 1 1 9

(保健福祉局障害保健福祉推進室)